

DISCLOSURE 2017

2017年度版ディスクロージャー誌



幹部職員研修会（日本遺産 閑谷学校講堂にて）



この町が好きです

備前信用金庫

CONTENTS

当金庫の概要・沿革	1
ごあいさつ・経営理念	2
事業の概況	3
損益の状況	4
自己資本の状況	5
不良債権の状況	5
リスク管理態勢	6
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	7
お客さま保護等への取組み	7
総代会制度	10
トピックス	12
備前信用金庫と地域社会	15
経営改善支援及び地域活性化のための取組み	17
信金中央金庫のご紹介	18
商品・サービス・手数料のご案内	19
資料編	22

沿革

昭和45年10月	片上信用金庫・牛窓信用金庫が対等合併し備前信用金庫として発足 初代理事長に龍田辨吉就任
46年 2月	本店新築移転、片上支店開設
47年10月	第2代理事長 服部和一郎就任
48年 4月	佐伯出張所支店昇格
49年 4月	平島支店開設
49年 8月	第3代理事長 宮原正吾就任
53年 2月	第4代理事長 星合 積就任
55年 5月	第5代理事長 荻崎 久就任
56年11月	山陽支店開設
57年10月	片上支店新築
58年 9月	長船支店開設
58年 9月	預金量500億円突破
60年 7月	水門出張所支店昇格
平成 4年 3月	上道支店開設
5年 3月	預金量1,000億円突破
5年 6月	関町支店廃止
7年11月	日本銀行と当座預金取引開始
9年10月	邑久支店新築
12年11月	30周年記念式典挙行
13年 4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
13年 6月	第6代理事長 高田 修就任
13年 9月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
13年 9月	牛窓支店改装
14年 9月	松下電器産業共同出張所廃止
14年10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
16年 7月	伊里支店新築移転
17年 5月	佐伯支店新築移転
17年 7月	香登支店廃止
19年 7月	水門支店廃止
19年 9月	投資信託窓口販売業務取扱開始
20年 5月	保険第3分野商品（がん保険・医療保険）取扱開始
22年 6月	個人向け国債（固定金利型3年）取扱開始
22年10月	備前信用金庫創立40周年
24年 9月	ATMによる県下信用金庫間での通帳記帳サービス開始
25年 2月	でんさいネットサービス取扱開始
25年 6月	第7代理事長 菊伊友幸就任
25年 7月	共通印鑑制度導入
27年 2月	鶴海支店廃止
27年 3月	全自動貸金庫取扱開始
27年 4月	地域貢献ポイント「おつきあい」取扱開始
27年 6月	第8代理事長 高森謙二郎就任
28年 4月	投資信託の定時定額買付サービス取扱開始
29年 4月	信託契約代理業務取扱開始

当金庫の概要

名 称	備前信用金庫
設 立 年 月 日	昭和45年10月1日
代 表 者	高 森 謙二郎
出 資 金	267百万円
会 員 数	8,793人
預 金 積 金	1,266億円
貸 出 金	570億円
常勤役職員数	135人
店 舗 数	12店舗
本店所在地	岡山県備前市伊部1660番地の7
電話 番 号 (代)	0869-64-4111

平成29年3月31日現在

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫の平成28年度における事業内容や業績等について、十分ご理解いただけますよう「DISCLOSURE 2017」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成28年度の日本経済は、アベノミクスの取組みにより雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いておりますが、市場環境は日本銀行によるマイナス金利政策の継続により、金融機関にとっては本当に厳しい超低金利の時代を迎えることとなりました。

一方で、地域経済に目を向けますと、当金庫の営業エリア内では長引く資金需要の低迷、高齢化社会や後継者問題などもあり、皆さまが景気の回復をご実感されるにはもう少し時間がかかるのではないかと存じます。

こうした状況の中、当金庫は地域の皆さまへの恩返し の 想いから、80億円の金利上乘せ定期預金を発売し、金庫ブランド商品である消費者向けプロパー融資「俺のパートナー」やお子さまの顔写真付き通帳「きぼう」などの推進に取り組んでまいりました。その結果、預金については前期末比36億円増加し1,266億円、貸出金については前期末比34億円増加し570億円となりました。有価証券運用につきましても、リスク管理と利回り確保を優先した安定運用を目指した結果、本業での収益を示すコア業務純益は7億33百万円、最終的な当期純利益は3億22百万円を計上することができました。

これもひとえに皆さま方のご支援、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

また、当金庫は地域貢献の一環として、様々な取組みを行っております。主なものとしては、昨年11月、地域の高齢化や若い世代の要請にお応えするため、「年金レディース」と「住宅ローンアドバイザー」を新たに配置しました。昨年12月には、皆さまのご関心の高い相続や贈与への備えとして「相続勉強会」を開催し、118名ものお客さまにご出席いただきまして、役職員一同大変うれしく思っております。

今後につきましては、引き続き健全経営に徹するとともに、安定した収益の確保に努めてまいります。また、独自のブランド商品を取り揃えるとともに、地域の皆さまに喜んでいただける、日帰りの年金旅行やちびっこのサッカーイベントなどを開催し、地域との連携を今まで以上に密にして、全力でその使命を果たす所存でございますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 高森 謙二郎



経営理念

1. 地域社会との共存共栄をめざして

信用金庫の原点に立ち、地元信頼され愛される備前信用金庫として、地域産業の繁栄と豊かな市民生活の実現に奉仕する。

2. 新しい時代の変化に应变

常に新しい時代、環境の変化に即応していくため、業務機能の充実、人材の育成を図り、総合力の発揮に努める。

事業の概況

■事業方針

平成28年度のわが国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。一方、世界経済の不透明感が増しており、国内経済においても個人消費や民間設備投資は所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめたことから、経済対策等の効果もあって景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

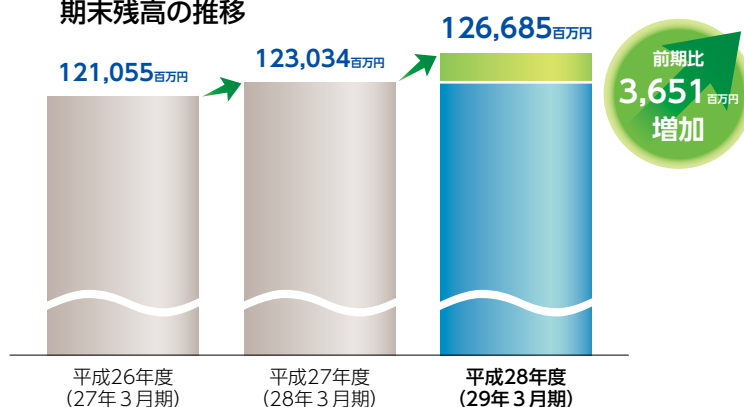
一方、金融面においては、日本銀行によるマイナス金利政策の継続により、市場金利の低下局面は当面の間、続いていくことが予想されることから、各金融機関は安定した顧客基盤と収益を確保することがより一層求められています。

このような状況の中で当金庫は次の運営方針のもとに事業を推進しました。

- (1) 顧客基盤の更なる強化
- (2) 経営効率の改善
- (3) チャレンジ精神の発揮
- (4) リスク管理の高度化

■預金について

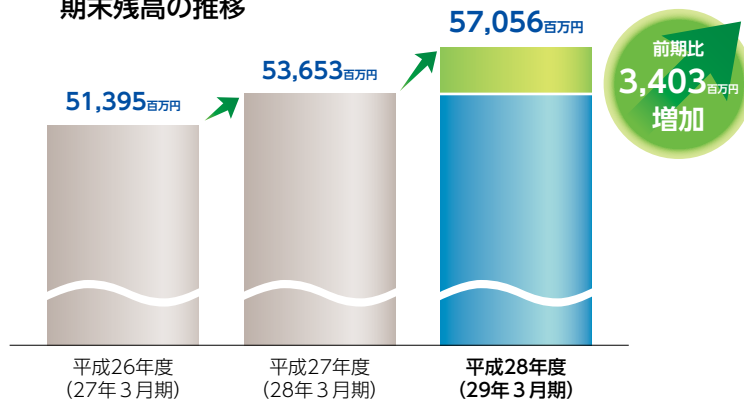
期末残高の推移



預金は、特別金利付定期預金「おんがえし」（当金庫初の女性支店長誕生記念）の推進や地公体向け預金の滞留などを主因とし、期末残高は前期に比べ2.96%増の1,266億円となり、平均残高では2.24%増の1,269億円となりました。

■貸出金について

期末残高の推移



貸出金は、金庫ブランド商品である事業性プロパー融資「ストレイト」や消費者向けプロパー融資「俺のパートナー」の推進に加え、金融機関向け貸出に政策的に取り組んだ結果、期末残高は前期に比べ6.34%増の570億円となり、平均残高では6.28%増の546億円となりました。



損益の状況

コア業務純益
733百万円

業務純益
861百万円

経常利益
563百万円

当期純利益
322百万円

(単位：百万円)

	平成26年度 (27年3月期)	平成27年度 (28年3月期)	平成28年度 (29年3月期)
コア業務純益	474	1,088	733
業務純益	512	1,400	861
経常利益	359	603	563
当期純利益	203	307	322

損益収支状況について、経常収益は効率的な資金運用に取り組んだものの、市場金利が低下し貸出金利息や有価証券利息配当金などの運用収益が減少したこと、前期に比べ7億3百万円減少し、24億91百万円となりました。一方、経常費用は個別貸倒引当金繰入額などの信用コストが大幅に減少したことなどから、前期に比べ6億63百万円減少し19億27百万円となりました。その結果、経常利益は前期に比べ40百万円減の5億63百万円となり、当期純利益は法人税等の減少により前期に比べ15百万円増の3億22百万円となりました。

事業の展望と課題

当金庫を取り巻く経営環境としては、今後も日本銀行によるマイナス金利政策の継続により市場金利の低下局面が続くことが予想されるため、貸出金利回り・有価証券金利回りの改善及び資金運用収益の確保が課題であり、また、収益力強化に伴うリスク管理の充実を図ることが重要となります。

こうした情勢のもと、当金庫は皆様にご安心してお取引していただくため、引き続き健全経営に徹するとともに、安定した収益の確保に努めます。また、地元の中小企業の皆様や個人の皆様に喜んでいただくため、独自のブランド商品を取りそろえるとともに、当金庫が提供する様々な金融サービスを通じて皆様に明るく元気になって頂きますよう、今後も、全力でその使命を果たして参ります。



事業の概況

財務の健全性

業務の適切性

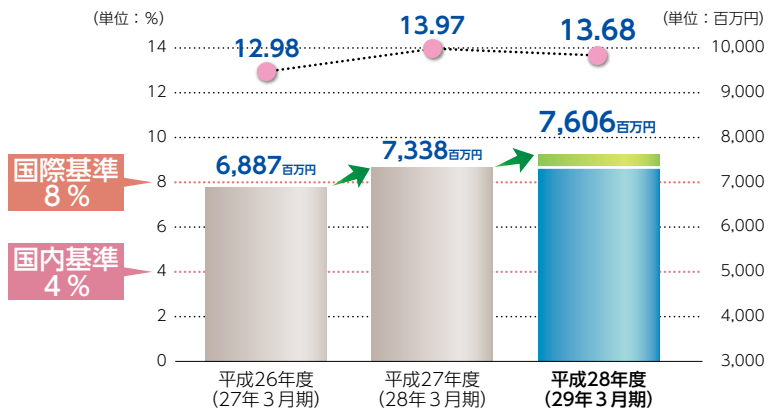
地域貢献

商品サービス

資料編

自己資本の状況

■自己資本額及び自己資本比率の推移



■自己資本比率の計算方法

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等計}} \times 100$$

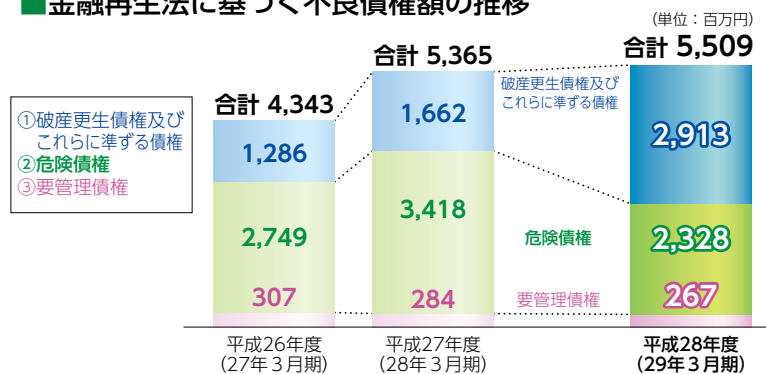
13.68% = $\frac{7,606 \text{ 百万円}}{55,591 \text{ 百万円}} \times 100$

平成28年度の自己資本比率は、国内基準（4%）を大きく上回る13.68%となり、健全性・安全性を十分確保することができました。

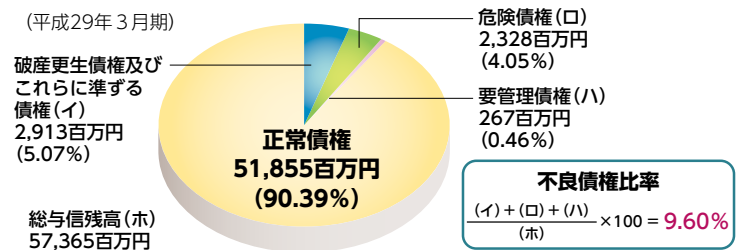
これからも、事業計画の推進を通じた利益の積上げにより自己資本の充実に努めてまいります。

不良債権の状況

■金融再生法に基づく不良債権額の推移



■金融再生法に基づく総与信残高に占める不良債権の割合

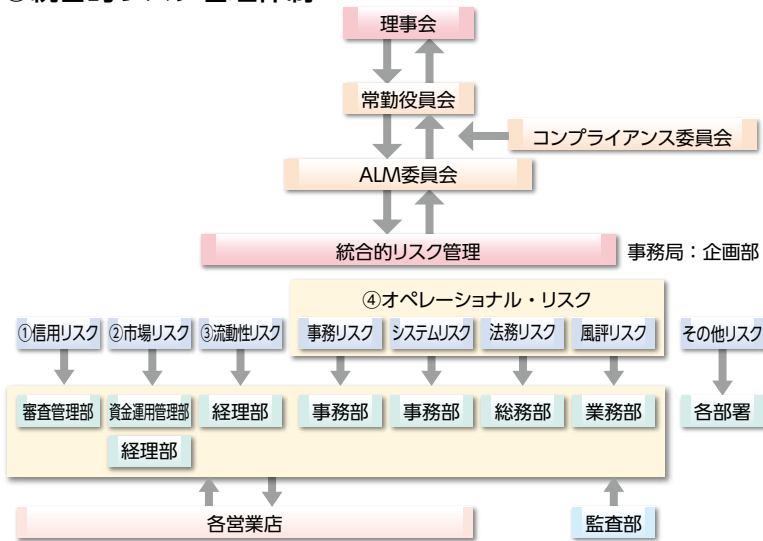


当金庫は、皆さまに安心してお取引いただくために、金融庁の金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定め、これに沿った厳格な債権の自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しています。



リスク管理態勢

○統合的リスク管理体制



リスク管理の重要性を認識し、継続的に管理体制の強化と充実に取り組んでいます。なお、当金庫で管理対象としているリスクは以下のとおりです。

①信用リスク

信用リスクとは、お客さまにご融資した貸出金が業況悪化等により回収不能または困難になるリスクです。

当金庫は審査部門と営業推進部門の独立性を保ちつつ、予め定められた決裁権限に基づき厳正な審査を行っています。

また、貸出金などの資産の健全性をより確保するために、自己査定支援システムや信用格付システムを導入して、信用リスク管理の高度化に努めています。

②市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券の価格等の様々な市場のリスクファクター（危機要素）の変動によって保有する資産や負債の価値が変化し、損失を被るリスクです。

当金庫は資産・負債の総合的な管理（ALM）の徹底により、常にリスクの状況を把握しながらこれらの変動に適切に対応し、収益の安定化、資産・負債の健全性確保に努めています。

③流動性リスク

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

資金繰りリスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保ができなくなり資金繰りがつなくなる場合や通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ、損失を被るリスクです。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により、市場において取引ができなくなる場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、損失を被るリスクです。

④オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等があります。

事務リスクとは、事務上のミスや事故・不正等により損失を被るリスクです。当金庫はこれらの発生を未然に防ぐために各種規程やマニュアルの整備を行い、事務指導の徹底を図るとともに、事務処理の機械化・集中化ならびに内部牽制機能等の強化により事務ミスなどの防止に努めています。

また、組織上独立した監査部が定期的に監査を行うなど事故防止のために万全の対策を講じています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用などによって損失を被るリスクです。当金庫は、主要な業務については、信用金庫業界で設立した共同事務センターのオンラインシステムを導入しており、システムの安全管理には万全の体制で対応しています。また、金庫独自システムの運用、コンピュータデータの取扱い等には各種規程を定め、厳重な管理を行っています。

法務リスクとは、金融機関の業務、経営に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより金融機関の信用の失墜を招くなどの損失を被るリスクです。当金庫は、より高い倫理観の確立とコンプライアンス（法令等遵守）の実践に取り組んでいます。

風評リスクとは、マスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から当金庫に対するお客さま等の評判が悪化し、当金庫の経営上重大な損失が発生するリスクです。当金庫では、お客さま等からの評判の状況の把握や悪化の防止及びその維持向上に努めています。



事業の概況

財務の健全性

業務の適切性

地域貢献

商品サービス

資料編

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当金庫は、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

コンプライアンス態勢の整備状況

- ・コンプライアンス態勢にかかる重要事項の決定は理事会で行い、理事長が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、コンプライアンス委員会(統括部署:総務部)を設置しています。
- ・遵守すべき法令等の基準とその解説、違法行為や問題事案への対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定、役職員全員に配付し、同マニュアルに則り行動することとしています。
- ・コンプライアンスの実践にあたっては、「コンプライアン

ス・プログラム」を年度毎に策定し、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制など取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗状況を管理しています。なお、同プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンス委員会や理事会に報告しています。

- ・本部各部及び営業店にコンプライアンス担当者を配置しており、四半期に1回コンプライアンス担当者会議を開催し、コンプライアンス違反の再発防止策等の協議を行っています。
- ・金庫内でコンプライアンス違反を発見した場合、また、そのおそれがあると判断される場合の通報方法としてホットライン(内部通報)制度を設けています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども備前信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に

努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま保護等への取り組み

当金庫は、お客さまの保護や利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として、以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

顧客保護等管理態勢の整備状況

- ・当金庫の役職員等が、金融商品等の勧誘及び説明にあたって、お客さまに対する取引または商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保することにより、お客さまが理解し納得いただけるよう適切な勧誘・説明を行っています。
- ・お客さまからのご相談・要望及び苦情等に誠実に対応し、その迅速な解決と改善策を実施することにより、お客さまからの信頼向上に努めています。また、「お客さま相談室」を設置し、お客さまからの相談・要望等に対応できる体制も整備しています。

- ・お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講じるなどにより安全に管理しています。
- ・お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外委託する場合は、その業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理しています。
- ・お客さまとの取引にあたりお客さまの利益が不当に害される恐れのある取引が適切に管理されているかという管理を厳正に行うため、「利益相反管理方針」を整備しています。

個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の

利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

融資基本方針(クレジットポリシー)抜粋

当金庫は経営理念である「信用金庫の原点に立ち、地元へ信頼され愛される備前信用金庫として、地域産業の繁栄と豊

かな市民生活の実現に奉仕する。」を基に「融資基本方針(クレジットポリシー)」を制定いたしました。本方針に基づき中小企業金融の円滑化と地域経済の発展、繁栄に努めてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、法令やルールに則り、商品等の勧誘に際しては次の事項を遵守し、お客さまの信頼に沿うよう努めてまいります。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正

な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は41ページ参照）またはお客さま相談室（住所：岡山県備前市伊部1660番地の7、電話：0869-64-4195、FAX：0869-64-0389）に、電話・FAX・手紙・面談でお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）または東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客さま相談室または一般社団法人

全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（9時～17時、東京都中央区八重洲1-3-7、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、東京三弁護士会の利用を希望されるお客さまは全国しんきん相談所でもお取次ぎいたします。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。

詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.shinkin.co.jp/bizen/>）をご覧ください。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるお

そのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。

○お客さまへのお知らせ

《お客さまの安全のために》

■偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客さまへの補償について

当金庫は、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理について

キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。

キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当金庫までご連絡ください。

なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されない場合もありますのでご注意ください。

- ・キャッシュカードの暗証番号を例えば「生年月日」「自宅住所・地番」「電話番号」「勤務先電話番号」「自動車のナンバー」など、お客さま以外にも知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上を書くことは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを自動車内に放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- ・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を憶測させるような書類などを、キャッシュカードとともに携帯・保管しないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付

キャッシュカードの盗難・紛失等に遭われた場合には、下記の受付先にご連絡ください。

また、各お取引店舗の電話番号については41ページをご参照ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付電話番号
平日	9時～18時	各お取引店舗	各お取引店舗電話番号
平日	18時～翌日9時	しんきんサービスセンター	082-252-6875
土・日・祝日	24時間	しんきんサービスセンター	082-252-6875

■通帳盗難・偽造キャッシュカード等による預金等の不正な払戻し被害に係るお客さまへの補償について

- ・個人のお客さまが、盗難された通帳・証書により不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- ・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しへの補償

- ・個人のお客さまが、インターネットバンキングにより不正に預金等を払戻しされる被害に遭われた場合には、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただきます。
- ・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外になるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合がありますのでご注意ください。

■インターネットバンキングにおける不正アクセスおよび身に覚えのない振込について

最近、インターネットバンキングをご利用のお客様において、IDとパスワードを何らかの方法により搾取され、不正アクセス・ログインされたという事例が国内の金融機関で急増しております。この不正アクセス・ログインは現時点で沈黙化の兆しがなく、被害を最小限に食い止める観点から、特別監視を実施し、不正アクセスと判断した場合には、当該IDに対して取引停止措置を実施させていただきたく、お願い申し上げます。

また、これまでと同様となりますが、ウイルスによる情報流出を防止するために、セキュリティ対策ソフトの導入およびOS・ブラウザを最新の状態にする等の対策を実施のうえ、本サービスをご利用いただきますようお願いいたします。備前信用金庫では、お客さまの大切なご預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無料で提供していますので、併せてご利用ください。

■インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供について

昨今、インターネットバンキングの重要情報（ID、パスワード等）を不正に取得しようとする犯罪が国内金融機関で多数発生しております。備前信用金庫では、お客さまの大切なご預金を不正取引被害から守るための対策として、インターネットバンキング専用のウイルスに対応したセキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」を無料で提供しています。「Rapport（ラポート）」は、日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する、インターネットバンキングを狙ったウイルス向けの対策ソフトです。パソコンのウイルス感染を原因とする、インターネットバンキングでの不正送金を防ぐため、「Rapport（ラポート）」のご利用をおすすめいたします。

セキュリティ対策ソフト「Rapport（ラポート）」の特徴

1. インターネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除します。
2. インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
3. インストールするだけで、自動的に機能します。また、ほかのセキュリティソフトとの併用が出来ます。（ただし、セキュリティソフトにより、インストールや利用する際に特別な操作が必要な場合もあります。）

4. 無料でご利用できます。

《本人確認へのご協力をお願い》

■マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。

平成28年10月1日からの改正法の施行に伴い、口座開設等の際の本人確認書類において、顔写真のない本人確認書類が提示された場合、関係書類を自宅へ送付等を行うなどの追加的な確認措置を講じることとなりました。

なお、麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄（マネー・ローンダリングといいます。）、テロ資金供与防止の国際的な要請を受けて10万円を超える現金振込などにも本人確認が義務付けられておりますので、ご協力をお願いいたします。

総代会制度

会員のご意見を経営に反映させ経営の改善に取り組んでいます。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、毎年、総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

1. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③その総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

2. 総代候補者選考基準

(1) 資格要件

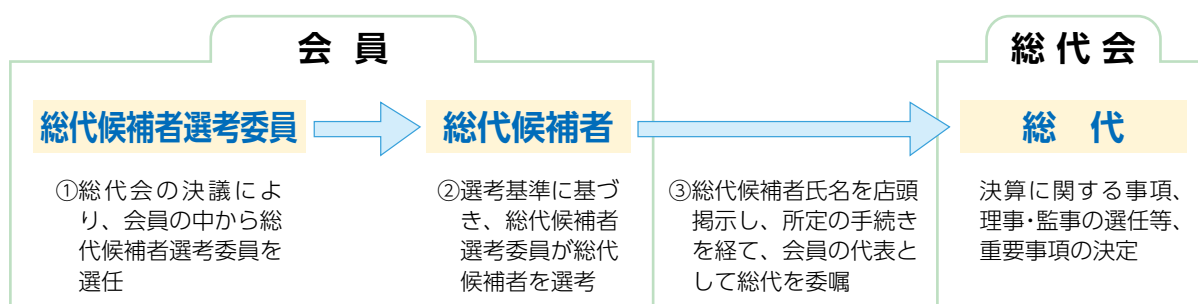
- 当金庫の会員とします。

(2) 適格要件

- 会員として相応しい見識を有している方。
- 良識をもって正しい判断ができる方。
- 人格・識見にすぐれ金庫の理念・使命をよく理解している方。
- 地域情報に通じ金庫と緊密な取引関係を有している方。
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方。

総代会の図解

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



3. 総代の氏名等

(順不同、敬称略)

選任区域		人数	氏 名 (就任回数)							
第1区	備前市	13名	大饗 守 ⑦	太田 秀雄 ①	甲矢 了二 ①	神田 英則 ①	木村 憲次 ⑥			
			木村 宏造 ④	國本 伸吾 ②	榊原 清人 ⑥	鷹取 広己 ②	馬場 敏彰 ⑥			
			馬場 史彰 ⑮	藤田 尚弘 ①	松本 和生 ③					
第2区	備前市	9名	有本 薫 ⑥	宇治橋 昭彦 ⑥	大西 真司 ②	寺尾 俊郎 ②	丹生 実 ④			
			平垣 省太郎 ②	山口 博之 ⑥	吉延 嘉一郎 ②	吉延 安麿 ⑪				
第3区	瀬戸内市	15名	石田 一成 ②	奥村 隆幸 ②	尾田 和俊 ⑤	尾田 稔 ⑤	新地 耕二 ②			
			仁科 敏克 ⑨	服部 高志 ⑤	原野 健一 ①	藤井 雅司 ⑤	松本 進一 ⑪			
			道上 忠 ②	元浜 詳一 ④	森 恒雄 ⑤	森下 浩 ③	吉永 敏 ⑥			
第4区	備前市	5名	荒井 一郎 ⑫	樫本 省二 ④	藤原 一義 ⑥	南 正弘 ④	森 昭和 ⑦			
第5区	瀬戸内市	10名	石原 基司 ②	江口 一男 ⑦	大河原 敏博 ①	岡田 建二 ⑤	小野田 節夫 ④			
			小野田 博典 ⑤	近藤 昭仁 ②	田中 義章 ③	遠山 安彦 ⑥	土方 明典 ②			
第6区	瀬戸内市	12名	入江 誠一郎 ⑦	内田 晴啓 ⑤	太田 貞則 ⑥	大森 一慶 ①	柏村 正勝 ②			
			武久 忠 ③	那須 信義 ②	福崎 勇 ②	藤本 勝博 ⑭	藤原 久典 ⑥			
			眞殿 重喜 ②	港 定明 ③						
第7区	和気郡	10名	有吉 良正 ②	宇高 進 ⑥	大森 雅勝 ③	川上 健二 ⑦	兒山 安伸 ⑦			
			渋谷 定 ⑦	竹内 常恭 ⑦	徳永 深二 ⑩	畠中 恵宥 ⑩	向井 克彦 ⑥			
第8区	瀬戸内市	4名	小西 英輝 ⑤	藤坂 博史 ⑪	山口 卓男 ⑦	吉崎 英明 ①				
第9区	和気郡	6名	秋山 善彦 ⑥	岡 優 ⑩	佐藤 樹美雄 ③	清水 賢剛 ④	角南 整司 ③			
			保崎 宏昭 ④							
第10区	赤磐市	6名	大森 公平 ②	皿井 誠 ⑬	杉本 隆義 ①	花房 満 ⑦	東本 征夫 ⑤			
			吉野 宏 ⑦							
第11区	岡山市	5名	大森 千太郎 ⑤	佐々木 信輔 ①	橋本 洋 ⑤	馬場 亨 ⑪	藤原 重雄 ③			
第12区	岡山市	4名	石原 務 ①	石原 嘉信 ③	小野田 和義 ⑦	千田 修 ③				

※氏名の後の数字は総代への就任回数

(平成29年6月30日現在)

〈総代の属性別構成比〉

職業別	法人代表者76%、個人事業主13%、個人11%
年代別	70代以上44%、60代38%、50代14%、40代4%
業種別	製造業36%、建設業18%、卸・小売業23%、サービス業23%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限る。

4. 第47期通常総代会の議事内容

第47期通常総代会（平成29年6月19日開催）では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。
なお、決議事項については、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項

第47期（自平成28年4月1日・至平成29年3月31日）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（地区拡張の件）
- 第3号議案 総代候補者選考委員36名選任の件
- 第4号議案 理事の任期満了に伴う改選の件
- 第5号議案 理事退任に伴う退職慰労金贈呈の件



1年間の出来事

さまざまな取組みを通じて、地域の皆さまから信頼される金融機関をめざしてまいります。

平成28年

- 4月～9月 金庫役職員を対象とした茶道研修の実施
- 5月～7月 新入職員研修会の実施
- 5月 チアリーダー結成
- 6月15日 「信用金庫の日」に全職員による一斉清掃（店舗周辺）を実施
- 9月14日 第12回岡山県下しんきん合同ビジネス交流会に参加
- 10月1日 金庫役職員による吾妻山登山実施（158名参加）
- 12月10日 「備前の夏」達成記念旅行（道後温泉など）の実施
- 12月13日 RSKテレビ「情報プラス」へ出演
- 12月17日 相続勉強会を開催

平成29年

- 1月23日 総代懇談会を開催
- 3月30日 フリーローン「ストロベリー」の取扱開始



金庫役職員を対象とした茶道研修の実施



新入職員研修会の実施



RSKテレビ「情報プラス」へ出演



チアリーダー結成



総代懇談会



金庫役職員による吾妻山登山実施

平成28年10月1日（土）、広島県の吾妻山へ登山を行いました。総勢158名の役職員が参加し、「心をひとつに」をテーマとし、役職員の親睦・結束力をより深めることができました。

「備前の夏」達成記念旅行の実施

平成28年12月10日（土）、「備前の夏」キャンペーンが2年連続で全ブロック目標達成できたことから、愛媛県の道後温泉などへの記念旅行を実施しました。当金庫役職員151名が参加し、目標達成の喜びを分かち合いました。



相続勉強会を開催

平成28年12月17日（土）、今後増加が予想される相続や贈与について、手続き等の知識を更に深めていただくため、当金庫の非常勤監事である税理士2名を講師とし、「相続勉強会」を開催、118名のお客さまが参加されました。

特殊詐欺撲滅への取り組み

平成29年3月、特殊詐欺の被害を防いだとして、当金庫平島支店（岡山市東区東平島）と同支店女性職員に対して、岡山東警察署と同署管内金融機関防犯推進協議会から感謝状をいただきました。当金庫では警察と連携して特殊詐欺被害の防止訓練を行うなど、お客さまの大切なご預金の保護に努めております。



保証料不要、お使いみち自由の個人ローンです。

(ただし、事業用にはお使いできません。)

備前しんきん 個人ローン

俺のパートナー

固定金利
年 **3.5%**

所得証明・
資金使途確認書類 **不要**

お子さまの顔写真付き通帳が人気です。

備前しんきん
子育て応援貯蓄預金

“まぼう”

10万円以上お預け入れのお客さまには

1年ものスーパー定期預金【300万円未満】の利率を適用

ご利用いただける方 満15歳未満の個人のお客さま

預入限度額 200万円以下とさせていただきます

あなただけの
オリジナル通帳!!



ご希望の方に
お子さま、お孫さんの
写真を通帳にお入れ
いたします

事業の概況

財務の健全性

業務の適切性

地域貢献

商品サービス

資料編

備前信用金庫と地域社会

皆さまからお預かりした資金を地域の発展のために役立てております。

地域経済活性化への取組み

当金庫は地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、地域の資金供給手法や金融サービスの提供はもとより、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

預金積金

お客さまの大切な財産を安全・確実に運用いただけるように、各種預金商品を取り揃え、着実な資金づくりのお手伝いをさせていただきます。

取扱預金商品の内容は、19ページをご覧ください。

預金積金残高 **1,266 億円**



貸出金

地域の活性化に資するため地域に密着した融資を推進し、必要な資金のタイムリーな供給に努めています。

取扱融資商品の内容は、19ページをご覧ください。

貸出金残高 **570 億円**

預金積金に占める

貸出金の割合（預貸率）**45.03%**



貸出金の内訳



出資金／預金積金

お客さま・会員

会員数 8,793 人
出資金残高 267 百万円

備前信用金庫

常勤役職員数 135 人
店舗数 12 店舗
店外キャッシュコーナー 5 ヶ所

支援サービス／貸出金

資金の運用状況

お客さまからお預かりした預金積金はご融資のほか、有価証券等による運用を行っています。主に、国債・地方債・社債などで運用しています。

有価証券残高 **665** 億円



平成28年度決算に関する事項

- 自己資本比率 **13.68%**
- コア業務純益 **733** 百万円
- 業務純益 **861** 百万円
- 経常利益 **563** 百万円
- 当期純利益 **322** 百万円

地域経済の発展に向けたご支援

●お取引先への支援等

地域金融機関としてお客さまに対する経営相談、支援機能を一層強化するために本部に経営支援課を設置し、専門スタッフによる幅広い経営コンサルティング活動を行っています。また、経営改善が必要なお客さまに対しては、経営改善計画の策定支援ならびに計画に対する進捗管理など、お客さまに必要なアドバイス等を行っています。

平成27年4月1日より開始しました地域貢献ポイント「おつきあい」制度は、お客さまの取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まった個人のお客さまに対して商品券を差し上げるサービスです。この商品券は、契約を結んでいる当金庫のお取引先のみで使える仕組みであり、地域の中にお金が回ること、地元信用金庫として地域の為に少しでもお役に立ちたいとの思いから導入しております。



●しんきん合同ビジネス交流会の開催

平成28年9月14日(水)、岡山県下8信用金庫合同で、「第12回しんきん合同ビジネス交流会」を開催しました。当金庫お取引先企業も18社が参加し、自社商品のPRや個別商談会(ビジネスマッチング)を行いました。

経営改善支援及び地域活性化のための取組み

1. 経営改善支援への取組み方針

当金庫はお取引先企業の経営上のお悩みや問題点などの相談を受け、適切な助言や指導を行うことにより、お取引先の今後の発展や活性化をサポートしてまいります。

2. 経営改善支援に関する態勢整備の状況

営業店と本部専担部署（経営支援課）とが一体となり、連携を取りながらお取引先企業の経営改善支援を積極的に取り組んでいます。

3. 経営改善支援に関する取組み状況

平成28年度の取組み実績は、以下のとおりです。

【28年4月～29年3月】（取組み成果）

（単位：先数）

（単位：%）

		期初債務者数					経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率	
		うち経営改善支援取組み先数	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数							
			aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	aのうち再生計画を策定している全ての先数						
		A	a	b	c	d	a/ A	b/a	d/a	
正常先	①	735	0		0	0	—		—	
要注意先	うちその他要注意先	②	121	15	1	14	13	12.4%	6.7%	86.7%
	うち要管理先	③	8	1	0	1	0	12.5%	—	—
破綻懸念先	④	54	6	0	3	6	11.1%	—	100.0%	
実質破綻先	⑤	25	0	0	0	0	—	—	—	
破綻先	⑥	17	0	0	0	0	—	—	—	
小 計（②～⑥の計）		225	22	1	18	19	9.8%	4.5%	86.4%	
合 計		960	22	1	18	19	2.3%	4.5%	86.4%	

また、次の項目について必要に応じ、お取引先企業への支援を行なっています。

- (1) 創業・新規事業開拓の支援
 - 創業促進補助金事業への申請手続き等
- (2) 成長段階における支援
 - 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業への申請手続き等
 - ビジネスマッチングの取組み
- (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - 経営改善計画書の策定アドバイス
 - 外部専門機関との連携

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	28年度
新規に無保証で融資した件数	19件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.08%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

5. 地域活性化に関する取組み状況

当金庫は地域社会の一員として、日常的・継続的に諸団体への参加協力を実施しております。

引き続き地域の各種経済団体との連携強化に努めるとともに、各種事業活動にも積極的に参加していきます。

6. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ディスクロージャー誌等を利用し、地域や利用者に対して地域密着型金融に係る取組みに関する情報を積極的に発信しております。

信金中央金庫のご紹介



SCB

信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- わが国有数の機関投資家
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や、短期金融市場での資産の運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー

【信用金庫】

- 豊富な預金量 137兆円
- 巨大なネットワーク 264金庫
7,361店舗
- Face to Faceの事業展開
..... 役職員数10万人
- 多数の会員のみなさま... 926万人

※上記計数は平成29年3月末時点のものです。

信用金庫のセントラルバンク

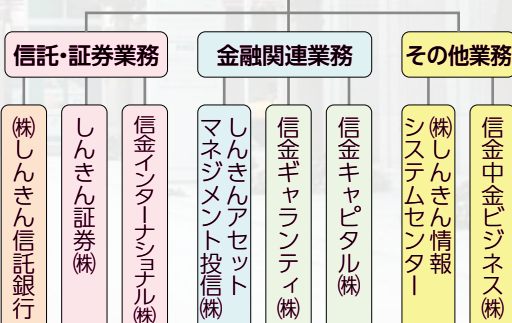
【信金中金】

- 巨額な総資産 37兆円
(連結)
- 高い自己資本比率 37.03%
(連結) (国内基準)
- 低い不良債権比率 0.52%

※総資産額(連結)、自己資本比率(連結) および不良債権比率は平成29年3月末時点のものです。

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所(JCR)	AA
ムーディーズ(Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+

平成29年5月末現在

信金中央金庫

事業の概況

財務の健全性

業務の適切性

地域貢献

商品・サービス

資料編

商品・サービス・手数料のご案内

主な商品・サービスのご案内

(平成29年6月30日現在)

預金商品

預金の種類		内容・特色
流動性預金	総合口座	1冊の通帳に、普通預金、定期預金をセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能が ついて、家計簿代わりにご利用いただけます。
	普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジ ット等の自動支払いに幅広くご利用いただけます。
	決済用預金	決済用預金の3要件（①無利息、②支払い、③決済サービスを提供）を満たす預金です。
	貯蓄預金	いつでも自由にお引き出しいただける手軽さに加え市場金利に応じた有利な預金です。
	子育て応援貯蓄 預金「きぼう」	満15歳未満の個人の方を対象とした預金です。10万円以上のお預け入れの場合は、1年も のスーパー定期預金（300万円未満）の金利を適用します。
	当座預金	お取引に安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。
	納税準備預金	税金納付資金専用の預金で、お利息は非課税扱いとなっています。
	通知預金	まとまった資金の短期運用に最適な預金です。
定期性預金	大口定期預金	金利情勢に応じて当庫独自の金利を設定、大口の資金運用に最適です。
	スーパー定期預金	身近な自由金利の定期預金です。個人の方のみご利用いただける3年以上の複利型は半年複 利で有利です。なお、300万円以上のお預け入れは金利が更にお得です。
	変動金利定期預金	お預入れから6ヶ月毎に市場実勢を反映して金利が変動する定期預金です。個人の方のみ ご利用いただける複利型は半年複利で有利です。
	期日指定定期預金	1年複利で高利回り。1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただき、お引き出しで きる便利な預金です。
	介護支援定期預金	「要介護・要支援」者とそのご家族の介護費用の負担軽減をお手伝いすることを目的とした 優遇金利の定期預金です。・お預入れ金額 お1人300万円以内 ・お預り期間1年のみ
	年金受給者専用 定期預金「プラス100」	当金庫で年金をお受け取りの方、あらたに年金受給口座をご指定された方を対象とした優 遇金利の定期預金です。・お預入れ金額 お1人300万円以内 ・お預り期間1年のみ
	スーパー積金	市場金利に連動した有利な定期積金です。ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積 立てる堅実な預金です。
財形預金	一般財形預金	給料天引きで確実に資金が貯まり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です、1年経 過分から一部お引き出しができる便利な預金です。
	財形年金預金	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。財形住宅預金と合算して、元本550 万円まで非課税です。
	財形住宅預金	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。財形年金預金と合算して、 元本550万円まで非課税です。

融資商品

融資の種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向け	俺のパートナー	所得証明・資金使途確認書類が不要。簡単にお申込み・スピーディな回答。お使いみち自由です。（ただし、 事業用にはお使いできません）	200万円以内	5年以内
	住宅ローン	住宅の新築・増改築、住宅ローン肩代わり資金など、 マイホームづくりにお役立てください。	10,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築及び住宅設備機器購入、介護機器購入な どに利用できます。	1,000万円以内	20年以内
	フリーローン「ストロベリー」	お使いみち自由で、事業性資金を除く資金にご利用いた だけます。他の金融機関や信販会社でご利用中のローン と新たな融資額をまとめてご融資することが可能です。	1,000万円以内	10年以内
	自動車ローン	マイカー購入、免許の取得、車検等の必要資金にご利 用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン	授業料の学校納付金、就学に係る付随費用、受験費用 等にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	お使いみち自由で便利なローンです。事業資金を除く 資金（レジャー・ショッピング等）にご利用いただけます。	500万円以内	3年毎更新
事業者向け	びしん事業者向け ローン「タイムリー」	法人及び個人事業者の皆さまを力強く応援するご融資 です。当座貸越（カードローン）形式または証書貸付 形式のどちらかを選択してご利用いただけます。	500万円以内	10年以内（※）
	事業者カードローン	事業資金でご契約極度の範囲内で必要な資金としてご 利用いただけます。	2,000万円以内	2年毎更新

（※）証書貸付の場合は、10年以内となります。当座貸越（カードローン）の場合、法人の方は3年毎の更新（3年毎に更新審査があります）、
個人事業者の方は1年毎の自動更新となります。

各種サービス

サービス名	内容・特色
地域貢献ポイント「おつきあい」	個人のお客さまに対して、取引内容に応じてポイントをお付けし、一定基準ポイントが貯まったお客さまに対して当金庫が発行する商品券を当金庫が指定する加盟店でご利用いただけるシステムとなっています。
キャッシュサービス	当金庫本支店のATMで預金の預け入れ、引き出しができるのをはじめ、全国各地の提携金融機関で相互に現金の預け入れや払戻しができます。
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD、ATMでも手数料無料で入出金することができます。 (ゼロネットサービスの時間帯) 平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国の「J-Debit」加盟店でお買い物ができます。なお、ローソンデビットカードも取扱っております。
ATM振込	振込カードとキャッシュカードで素早く振込ができます。振込依頼書への記入の手間もいらず、窓口扱いよりも手数料がお得です。
定額自動送金	家賃・月謝・仕送りなど毎月一定の日に一定額の振込をお客さまの口座からご指定の口座へ確実に代行します。
自動支払(自動引落し)	電気料・水道料・電話料・NHK受信料・ガス料・各種クレジット料金・保険料などが、一度の振替手続きによりご指定の口座から自動的に支払われます。
テレホンバンキング	お客さまの電話機から金庫所定のフリーダイヤルへご依頼いただくと、残高や入出金明細などを音声で自動通知いたします。
ファームバンキング (FB)	お客さまの端末 (パソコン) により、会社に居ながらにして取引照会や資金の振込・振替ができます。企業経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立てください。
インターネットバンキング (IB)	パソコン・携帯電話から振込・振替、ご預金の照会ができます。土曜日・日曜日・祝日も予約の取引ができ、たいへん便利。振込手数料もお得です。
法人インターネットバンキング (IB)	企業・個人事業主様の幅広いニーズに対応。パソコンから総合振込、給与振込等、充実した金融取引を実現させます。専用端末機・ソフトは不要、パソコンのブラウザのみでご利用いただけます。
備前しんきん電子記録債権サービス	オンライン上で決済を行うサービスで、パソコンを使って代金の支払いや受取りが可能です。でんさいは手形に代替する活用方法に限らず、広く売掛債権の代替機能を果たします。
ホームバンキング (HB)	パソコン等により残高・振込の照会や当金庫本支店間及び他金融機関への振込・振替ができるサービスです。
Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス	デパート、スーパーなどの専用端末から、クレジットカードや保険契約等の「口座振替」手続きを、キャッシュカードと暗証番号だけでご契約いただけます。
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から携帯電話へ、電子マネー「Edy (エディ)」をチャージ (入金) するサービスです。
全自動貸金庫	窓口での手続きなしで、お客さまご自身でカードを使用し、自由にご入室いただけます。暗証番号を入力することにより、貸金庫保護箱が自動で出てまいりますのでATM感覚で手軽に利用できます。 (お預かりできる品物) 預金証書・通帳・保険証券・契約証書・貴金属・宝石・ご印鑑・その他の重要書類・貴重品など。1ボックス20kgまで
夜間金庫	金庫営業時間終了後に、お店の売上金などをお預かりし、ご指定の口座にご入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください)
外貨両替・海外送金	海外旅行に備え、円とドルの交換等、トラベラーズチェックの発行・買取りが当金庫の本店 (支店は取次ぎ) ことができます。また信金中央金庫を通じて海外送金もご利用いただけます。
外貨宅配サービス	外国紙幣及び旅行小切手 (トラベラーズチェック) を、お客さまのご自宅・勤務先にご指定の時間帯に代金引換にてお届けいたします。
年金相談	当金庫では、本部に年金専門の担当者をおいて、電話またはお客さまのお宅にお伺いして、年金に関するご質問に応じています。
年金自動受取	各種年金がご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
給与振込	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。

最新の商品、各種サービス等の内容につきましては、店頭又はホームページでご確認ください。

手数料のご案内（手数料には、消費税が含まれております）

（平成29年6月30日現在）

●為替手数料

区 分					手数料
送 金	他行宛		普 通		756円
			至 急		972円
	当金庫本支店宛				108円
振 込	他行宛		電信扱	5万円未満	648円※
				5万円以上	864円※
			文書扱（注3）	5万円未満	540円
				5万円以上	756円
	当金庫本支店宛		5万円未満		216円※
			5万円以上		432円※
			5万円未満		108円
自店内（店内第三者振込）		5万円以上		324円	
		他行・他金庫宛：当庫僚店宛		自店内	
手形・小切手代金 取立手数料	岡山交換所		216円		無料
	上記以外	個別扱	864円	216円	
		普通扱	648円		
その他の諸手数料	送金・振込組戻料			1件につき	648円
	不渡手形返却料			1通につき	648円
	取立手形組戻料（他行庫あて）			1通につき	648円
	取立手形組戻料（当金庫本支店あて）			1通につき	108円
ファクシミリ振込 ホーム・ファーム バンキング	自店内 （店内第三者振込） 当金庫本支店宛		5万円未満		54円
			5万円以上（会員）		54円
			5万円以上（会員外）		270円
	法人インターネッ トバンキング	他行宛		5万円未満	
5万円以上				648円	
個人インターネッ トバンキング	自店内・当金庫本支店宛				無料
	他行宛		5万円未満		270円
			5万円以上		378円

（注） 1. ※については当金庫出資会員の方は、108円割引となります。
2. 障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまはATM利用による振込手数料と同額に引き下げいたします。

●先日付振込手数料（総合振込のみ）

振込の種類	金額区分	手数料
自店内 （店内第三者振込） 当金庫本支店宛	5万円未満	54円
	5万円以上（会員）	54円
	5万円以上（会員外）	270円
他行庫あて	5万円未満	540円
	5万円以上	756円

振込指定日の前営業日までに資金確保出来る場合のみとします。

●融資関連手数料

不動産担保調査事務取扱手数料（注4）			
新規設定	事業資金1件あたり	設定額×0.1080%	
	非事業資金1件あたり	設定額×0.0540%	
内容変更	1件あたり	5,400円	
融資条件の変更手数料			
返済方法の変更			
金利の変更	1件あたり	5,400円	
繰上返済（全部・一部）			
消費者ローン繰上返済（住宅ローン除く）	1件あたり	3,240円	
再発行手数料			
各種ローンカードの再発行（注6）	1枚あたり	1,080円	
返済予定表の再発行	1件あたり	540円	

●両替手数料

紙幣・硬貨合計枚数	手 数 料
50枚以下	無 料
51～200枚	108円
201～1,000枚	100枚毎に108円加算
1,001～2,000枚	1,080円
2,001枚以上	1,000枚毎に216円加算

●ATM利用による振込手数料

金額	区分	区 分			
		平日 18時まで	平日 18時以降	土曜日 14時まで	日曜日 14時以降
他行宛	5万円未満	432円	540円	432円	540円
	5万円以上	648円	756円	648円	756円
本支店宛	キャッシュカード	無料	108円	無料	108円
	5万円未満（現金）	108円	216円	108円	216円
自店内	5万円以上（現金）	324円	432円	324円	432円
	キャッシュカード	無料	108円	無料	108円
自店内	5万円未満（現金）	108円	216円	108円	216円
	5万円以上（現金）	324円	432円	324円	432円

（注） キャッシュカードは、当金庫のカード利用料金です。
他行宛利金は、キャッシュカード利用振込、現金振込とも同一金額です。

●ATM利用手数料

キャッシュカードの種類			手 数 料			
当金庫のカード	平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00～20:00	入金	無 料	出金	108円
	土曜日	9:00～19:00	入金	無 料	出金	108円
		日・祝日	9:00～19:00	入金	無 料	出金
全国の信用金庫カード	平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00～20:00	入金	108円	出金	108円
	土曜日	9:00～19:00	入金	108円	出金	108円
		日・祝日	9:00～19:00	入金	108円	出金
都銀・地銀のカード	平日	8:45～18:00	入金	ご利用不可	出金	108円
		18:00～20:00	入金	ご利用不可	出金	216円
	土曜日	9:00～14:00	入金	ご利用不可	出金	216円
		14:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
第二地銀・信用組合・ 労働金庫のカード	平日	8:45～18:00	入金	108円	出金	108円
		18:00～20:00	入金	216円	出金	216円
	土曜日	9:00～14:00	入金	216円	出金	216円
		14:00～19:00	入金	216円	出金	216円
郵便貯金のカード	平日	8:45～18:00	入金	108円	出金	108円
		18:00～20:00	入金	216円	出金	216円
	土曜日	9:00～14:00	入金	ご利用不可	出金	108円
		14:00～19:00	入金	ご利用不可	出金	216円
岡山県内信用金庫・ トマト銀行・ 笠岡信用組合の カード（※） 中国銀行のカード（※）	平日	8:45～18:00	入金	無 料	出金	無 料
		18:00～20:00	入金	108円	出金	108円
	土曜日	9:00～14:00	入金	108円	出金	108円
		14:00～19:00	入金	108円	出金	108円
日・祝日	9:00～19:00	入金	108円	出金	108円	

（※） 1. キャッシュコーナーによりご利用時間が異なる場合があります。
2. ご利用日・ご利用時間帯により各ATM設置金融機関所定の「時間外手数料」が必要となります。
3. 「時間外」の設定時間帯は各金融機関によって異なります。
4. コンビニに設置しているATMは対象外となります。
（*） 中国銀行の場合は、出金のみ取扱いたします。

●業務手数料

種 類		手 数 料
マル専当座	□座開設料	3,240円
	手形用紙代	1枚につき 540円
当座小切手帳（50枚綴）	1冊につき	864円
約束手形帳（25枚綴）	1冊につき	540円
為替手形帳（25枚綴）	1冊につき	540円
自己宛小切手発行	1通につき	540円
再 発 行	キャッシュカード（注6）	1枚につき 1,080円
	通 帳	1冊につき 1,080円
	証 書	1枚につき 1,080円
夜間金庫利用手数料	年間あたり	25,920円
全自動貸金庫使用料	年間あたり	小型 11,664円 中型 15,552円 大型 19,440円
預金・融資 残高証明書（注1）	1通につき	540円
各種証明書（注2）	1通につき	540円
融資証明書	1通につき	証明金額×0.0216%
アンサーサービス手数料	1ヶ月あたり	1,080円
ファクシミリ振込基本料	1ヶ月あたり	1,080円
ファームバンキング基本料	1ヶ月あたり	3,240円
ホームバンキング基本料	1ヶ月あたり	1,080円
インターネットバンキング基本料	個人	無 料
	法人	1ヶ月あたり 資金移動のみ 1,080円 +データ伝送 3,240円
口座振替手数料	帳票ベース	216円
	FDベース	162円
国債口座管理手数料	年間あたり	1,296円
封緘保護預り	年間あたり	648円
株式払込	取扱額5,000万円以下	2,700 1,000
	取扱額5,000万円超	2,160 1,000
履歴照会帳票作成手数料	1ヵ月以内	1通につき 540円
	1ヵ月超	1通につき 1,080円
個人情報開示請求手数料(注5)	基本的項目	1通につき 1,080円
	その他項目	1通につき 2,160円

（注） 1. 残高証明手数料のうち、機械以外で発行するもの（住宅ローンの残高証明は除く）、または、依頼日より1ヶ月超えるものに対しては、1,080円となります。
2. 利息証明手数料のうち、依頼日より1ヶ月超えるものに対しては、1,080円となります。
3. 文書扱い専用紙のみの取扱いたします。
4. 不動産担保調査事務取扱手数料の住宅ローン等の手数料はその取扱要領に定める手数料とします。
5. 個人情報開示請求手数料は基本項目とその他項目がまたがる場合には2,160円となります。
6. お客さまの手元にキャッシュカードまたはローンカードがあり、回収できる場合は、再発行手数料は徴収いたしません。
7. 上記以外に手数料を徴収させて頂く場合がありますので窓口にお尋ねください。

資料編

もくじ

財務諸表

貸借対照表	23
損益計算書	27
剰余金処分計算書	27
代表者の確認	27
会計監査人による監査	27
役職員の報酬体系の情報開示について	28
退職給付会計に関する開示について	28

営業の状況

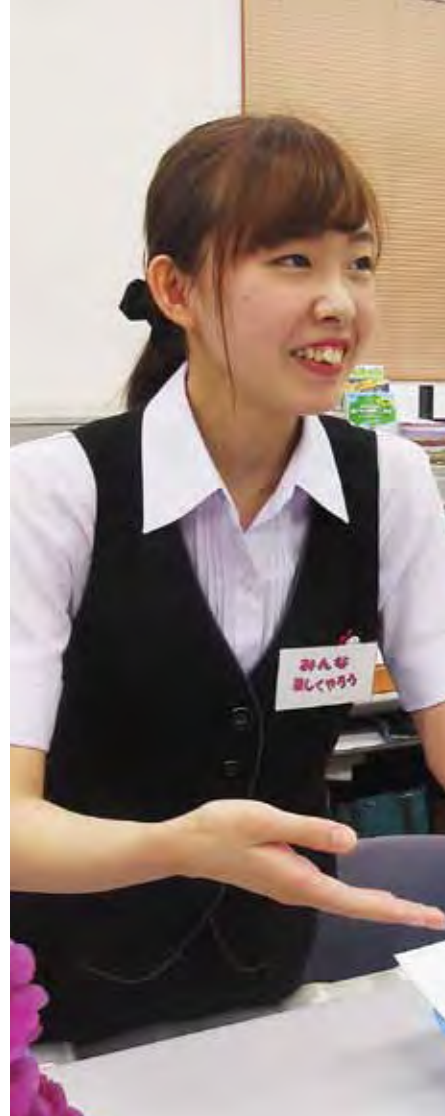
経営に関する指標	29
預金に関する指標	29
貸出金等に関する指標	30
有価証券に関する指標	31

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	33
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
3. 信用リスクに関する事項	33
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	33
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理方針及び手続きの概要	33
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	33
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	34
8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エク スポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要	34
9. 金利リスクに関する事項	34
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する事項	35
定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	36
2. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	37
3. 信用リスク削減手法に関する事項	38
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	38
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	39
7. 金利リスクに関する事項	39

金庫の概要

組織・主要な事業の内容	40
店舗のご案内	41



事業の概況

財務の健全性

業務の適切性

地域貢献

商品サービス

資料編

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (H28.3.31現在)	平成28年度 (H29.3.31現在)
(資産の部)		
現金	1,084	890
預け金	13,868	11,434
買入金銭債権	2,037	564
金銭の信託	990	998
有価証券	62,644	66,555
国債	6,247	8,024
地方債	6,624	5,685
社債	19,643	20,229
株式	237	562
その他の証券	29,891	32,053
貸出金	53,653	57,056
割引手形	794	681
手形貸付	3,633	4,526
証書貸付	47,492	50,113
当座貸越	1,732	1,735
その他資産	1,093	849
未決済為替貸	27	29
信金中金出資金	598	598
前払費用	0	0
未収収益	180	182
その他の資産	286	38
有形固定資産	834	746
建物	355	333
土地	347	323
リース資産	21	15
建設仮勘定	15	—
その他の有形固定資産	94	73
無形固定資産	10	8
ソフトウェア	5	3
その他の無形固定資産	5	5
繰延税金資産	—	183
債務保証見返	250	247
貸倒引当金	▲2,371	▲2,677
(うち個別貸倒引当金)	(▲2,133)	(▲2,488)
資産の部合計	134,096	136,858

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (H28.3.31現在)	平成28年度 (H29.3.31現在)
(負債の部)		
預金積金	123,034	126,685
当座預金	1,585	1,650
普通預金	40,575	43,281
貯蓄預金	1,222	1,431
通知預金	—	—
定期預金	71,682	72,726
定期積金	7,361	7,010
その他の預金	607	585
借入金	1,555	1,538
借入金	55	38
当座借越	1,500	1,500
その他負債	485	292
未決済為替借	22	26
未払費用	48	59
給付補てん備金	5	4
未払法人税等	231	137
前受収益	38	32
払戻未済金	—	0
払戻未済持分	0	0
リース債務	21	15
その他の負債	116	16
賞与引当金	20	20
役員賞与引当金	10	5
退職給付引当金	123	117
役員退職慰労引当金	36	53
睡眠預金払戻損失引当金	3	8
偶発損失引当金	24	27
繰延税金負債	176	—
債務保証	250	247
負債の部合計	125,720	128,997
(純資産の部)		
出資金	266	267
普通出資金	266	267
利益剰余金	6,855	7,166
利益準備金	266	266
その他利益剰余金	6,588	6,900
特別積立金	6,216	6,516
(体質強化積立金)	(1,200)	(1,200)
当期末処分剰余金	372	384
処分未済持分	▲0	▲0
会員勘定合計	7,121	7,434
その他有価証券評価差額金	1,254	426
評価・換算差額等合計	1,254	426
純資産の部合計	8,376	7,861
負債及び純資産の部合計	134,096	136,858

貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年～50年
その他 3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した審査部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項
（平成28年3月31日現在）

年金資産の額 1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1,782,403百万円
差引額 ▲176,835百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
（平成28年3月分）

0.1164%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金22百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠借金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金債権総額 700百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,548百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は824百万円、延滞債権額は4,415百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は267百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,507百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は681百万円であります。

22. 為替決済、地方公共団体の収納事務取扱いにかかる担保等として、有価証券101百万円、定期預金2,555百万円を差し入れております。

23. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務はありません。

24. 出資1口当たりの純資産額 1,470円39銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、

満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程・要領及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理・ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期に1回理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理要領に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経理部から、ALM委員会及び理事会に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスクが一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,449百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異

なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	11,434	11,524	90
(2) 有価証券	66,039	65,919	▲120
満期保有目的の債券	5,099	4,979	▲120
その他有価証券	60,939	60,939	—
(3) 貸出金（※1）	57,056	—	—
貸倒引当金（※2）	▲2,677	—	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	54,379	57,469	3,090
金融資産計	131,853	134,913	3,060
(1) 預金積金	126,685	126,729	43
(2) 借入金	1,538	1,538	0
金融負債計	128,223	128,267	43

（※1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規レートで割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	—
非上場株式（※）	515
組合出資金	—
合 計	515

（※）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	5,934	4,000	1,500	—
有価証券	5,704	19,492	20,591	15,410
満期保有目的の債券	500	900	400	3,300
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,204	18,592	20,191	12,110
貸出金 (*)	10,014	15,237	8,406	19,797
合 計	21,653	38,730	30,498	35,208

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	114,706	11,882	—	96
借入金	1,515	22	—	—
合 計	116,221	11,904	—	96

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。

・ 売買目的有価証券

該当なし

・ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	599	610	10
	その他	800	813	13
	小 計	1,399	1,424	24
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,700	3,554	▲145
	小 計	3,700	3,554	▲145
合 計		5,099	4,979	▲120

・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当なし

・ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照 表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	13	11	1
	債券	28,343	27,209	1,134
	国債	6,168	5,886	282
	地方債	5,401	5,095	306
	短期社債	—	—	—
	社債	16,772	16,227	545
	その他	10,532	10,124	407
	小 計	38,888	37,345	1,543
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	33	33	▲0
	債券	4,995	5,298	▲302
	国債	1,855	1,998	▲143
	地方債	283	300	▲16
	短期社債	—	—	—
	社債	2,857	2,999	▲142
	その他	17,021	17,672	▲651
	小 計	22,050	23,005	▲954
合 計		60,939	60,350	589

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当なし

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額
株式	119	3	0
債券	1,113	14	—
国債	1,011	11	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	102	2	—
その他	4,126	283	6
合 計	5,360	301	6

30. 保有目的を変更した有価証券

該当なし

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、減損率50%以上のすべての銘柄及び減損率30%以上50%未満のうち回復の可能性が低いと判断した銘柄を著しく下落したと判断しております。

32. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	998	—

33. 満期保有目的の金銭の信託

該当なし

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当なし

35. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,951百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,076百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	627百万円
その他有価証券評価差額金	263百万円
退職給付引当金	32百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
減価償却超過額	11百万円
賞与引当金	5百万円
貯蔵品	1百万円
その他	86百万円
小 計	1,043百万円
評価性引当額	△434百万円
繰延税金資産合計	609百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	426百万円
繰延税金負債合計	426百万円
繰延税金負債の純額	183百万円

37. 会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

38. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (H27.4.1~28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)
経常収益	3,195,231	2,491,422
資金運用収益	2,428,460	2,078,463
貸出金利息	1,005,657	945,435
預け金利息	85,866	26,437
有価証券利息配当金	1,310,579	1,082,254
その他の受入利息	26,357	24,335
役務取引等収益	190,989	180,625
受入為替手数料	68,434	66,101
その他の役務収益	122,555	114,524
その他業務収益	490,829	100,978
国債等債券売却益	484,320	93,466
国債等債券償還益	938	638
その他の業務収益	5,571	6,873
その他経常収益	84,952	131,354
株式等売却益	68,390	86,397
金銭の信託運用益	—	20,878
その他の経常収益	16,561	24,079
経常費用	2,591,299	1,927,618
資金調達費用	60,308	62,207
預金利息	57,061	58,874
給付補てん備金繰入額	3,005	2,641
借入金利息	240	692
役務取引等費用	110,160	105,964
支払為替手数料	20,979	20,735
その他の役務費用	89,181	85,229
その他業務費用	22,043	15,041
国債等債券売却損	15,986	6,115
国債等債券償還損	5,912	8,922
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	145	3
経費	1,389,679	1,387,061
人件費	895,205	917,894
物件費	466,937	443,372
税金	27,536	25,794
その他経常費用	1,009,107	357,343
貸倒引当金繰入額	999,045	346,629
貸出金償却	152	14
株式等売却損	—	105
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	9,390	—
その他資産償却	10	—
その他の経常費用	508	10,594
経常利益	603,932	563,803
特別利益	2,049	5
固定資産処分益	2,049	5
その他の特別利益	—	—
特別損失	6,926	46,732
固定資産処分損	6,926	8,732
減損損失	—	38,000
税引前当期純利益	599,055	517,076
法人税、住民税及び事業税	375,555	238,718
法人税等調整額	▲83,584	▲43,795
法人税等合計	291,971	194,922
当期純利益	307,084	322,153
繰越金（当期首残高）	65,440	61,879
当期末処分剰余金	372,525	384,032

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和気郡	和気支店移転用地1か所	事業用不動産	38,000千円
将来の店舗移転用地として土地を購入しておりましたが、道路環境等の影響により店舗建設に至らず遊休不動産となったことから、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた38,000千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。			

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 出資1口当たり当期純利益金額 61円35銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成27年度 (H27.4.1~28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~29.3.31)
当期末処分剰余金	372,525,027	384,032,735
剰余金処分額	310,645,989	308,582,677
普通出資に対する配当金	(年4%) 10,645,989	(年3%) 8,005,677
利益準備金	—	577,000
特別積立金	300,000,000	300,000,000
(うち体質強化積立金)	(—)	(—)
(うち設備増強積立金)	(—)	(300,000,000)
繰越金(当期末残高)	61,879,038	75,450,058

代表者の確認

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月20日

備 前 信用金庫

理事長

高 森 謙 二 郎

会計監査人による監査

平成27年度及び28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、水都有限責任監査法人の監査を受けております。

役職員の報酬体系の情報開示について

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、事項を内規で定めております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	97

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」77百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の額です。「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する開示について

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
退職給付債務 (A)	687,594	657,390
年金資産 (B)	529,577	510,527
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	▲2,211	▲1,965
未認識数理計算上の差異 (E)	36,727	31,131
その他（会計基準変更時差異の未処理額） (F)	—	—
退職給付引当金 (A - B - C - D - E - F)	123,500	117,697

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
勤務費用 (A)	91,832	94,371
利息費用 (B)	6,614	343
期待運用収益 (C)	▲5,771	▲5,216
過去勤務費用の費用処理額 (D)	▲245	▲245
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	▲12,308	7,565
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等） (G)	—	—
退職給付費用 (A + B + C + D + E + F + G)	80,122	96,818

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成27年度	平成28年度
(1) 割引率	0.050%	0.050%
(2) 長期期待運用収益率	0.985%	0.985%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	

営業の状況 (平成29年 3月31日現在)

経営に関する指標

1. 直近5事業年度の主要な経営指標の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	(千円)	2,161,164	2,076,502	2,267,685	3,195,231	2,491,422
経常利益 (▲損失)	(千円)	123,607	262,009	359,636	603,932	563,803
当期純利益 (▲純損失)	(千円)	75,921	150,763	203,383	307,084	322,153
出資総額	(百万円)	266	265	265	266	267
出資総口数	(千口)	5,320	5,311	5,312	5,328	5,347
純資産額	(百万円)	7,251	7,268	8,735	8,365	7,853
総資産額	(百万円)	127,548	130,099	131,535	134,096	136,858
預金積金残高	(百万円)	119,262	120,875	121,055	123,034	126,685
貸出金残高	(百万円)	51,748	51,088	51,395	53,653	57,056
有価証券残高	(百万円)	42,242	49,577	59,487	62,644	66,555
単体自己資本比率	(%)	12.98%	12.53%	12.98%	13.97%	13.68%
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	(円)	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5
役員数	(人)	12人	12人	11人	11人	12人
うち常勤役員数	(人)	6人	7人	6人	6人	7人
職員数	(人)	152人	138人	137人	129人	128人
会 員 数	(人)	8,841人	8,762人	8,737人	8,808人	8,793人

2. 業務粗利益・業務粗利益率 (単位: 千円、%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	2,368,625	2,016,739
資金運用収益	2,428,460	2,078,463
資金調達費用	59,835	61,724
役務取引等収支	80,828	74,661
役務取引等収益	190,989	180,625
役務取引等費用	110,160	105,964
その他の業務収支	468,786	85,937
その他業務収益	490,829	100,978
その他業務費用	22,043	15,041
業務粗利益	2,918,239	2,177,337
業務粗利益率	2.23%	1.62%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用 (平成27年度473千円、平成28年度483千円) を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 利鞘 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.86	1.54
資金調達原価率	1.15	1.12
総資金利鞘	0.71	0.42

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

4. 利益率 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.45	0.41
総資産当期純利益率	0.23	0.23

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利 息 (千円)		利回り (%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	130,326	134,316	2,428,460	2,078,463	1.86	1.54
うち貸出金	51,423	54,654	1,005,657	945,435	1.95	1.72
うち預け金	19,854	13,677	85,866	26,437	0.43	0.19
うち買入金銭債権	1,676	1,354	7,570	6,093	0.45	0.44
うち有価証券	56,872	64,031	1,310,579	1,082,254	2.30	1.69
資金調達勘定	123,361	126,518	60,308	62,207	0.04	0.04
うち預金積金	124,208	126,990	60,067	61,515	0.04	0.04
うち借入金	128	518	240	692	0.18	0.13

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高はありません。資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成27年度975百万円、平成28年度990百万円) 及び利息 (平成27年度一百万円、平成28年度一百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

6. 受取・支払利息の増減 (単位: 千円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	46,314	466,662	512,976	75,765	▲425,761	▲349,996
うち貸出金	7,179	▲33,388	▲26,209	68,651	▲128,872	▲60,221
うち預け金	▲7,835	▲2,072	▲9,907	▲21,271	▲38,157	▲59,428
うち買入金銭債権	▲369	320	▲49	▲1,325	▲152	▲1,477
うち有価証券	64,677	483,173	547,850	206,270	▲434,594	▲228,324
支払利息	4,116	—	4,116	1,899	—	1,899
うち預金積金	4,089	—	4,089	1,447	—	1,447
うち借入金	51	▲25	26	498	▲47	451

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

預金に関する指標

1. 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
流動性預金	42,794	44,478
うち有利息預金	41,399	43,057
定期性預金	81,014	82,153
うち固定金利定期預金	73,381	74,730
うち変動金利定期預金	9	22
その他	375	340
小 計	124,184	126,972
非居住者円預金	23	18
譲渡性預金	—	—
合 計	124,208	126,990

2. 定期預金残高 (単位: 百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
定期預金	71,682	72,726
固定金利定期預金	71,672	72,696
変動金利定期預金	9	29
その他	0	0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金等に関する指標

1. 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	3,588	3,050
証書貸付	45,405	49,241
当座貸越	1,601	1,701
割引手形	828	661
合 計	51,423	54,654

2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	53,653	57,056
うち固定金利	36,849	40,608
うち変動金利	16,804	16,447

3. 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	2,711	2,699
有価証券	4	4
動産	0	0
不動産	5,728	5,340
その他	—	—
小 計	8,444	8,044
信用保証協会・信用保険	6,222	5,935
保証	16,709	17,214
信用	22,276	25,860
合 計	53,653	57,056

4. 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
当金庫預金積金	2	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	86	84
その他	148	142
小 計	237	226
信用保証協会・信用保険	4	2
保証	9	18
信用	—	—
合 計	250	247

5. 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	13,603	25.35	13,259	23.23
運転資金	40,049	74.64	43,797	76.76
合 計	53,653	100.00	57,056	100.00

6. 預貸率

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度
預貸率	43.60	45.03
	期末	期中平均
	41.40	43.03

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

7. 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	154	5,084	9.47	155	5,793	10.15
農業、林業	10	112	0.20	11	105	0.18
漁 業	15	48	0.08	11	36	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	0.23	2	124	0.21
建設業	149	5,494	10.23	149	5,845	10.24
電気・ガス・熱供給・水道業	4	22	0.04	4	21	0.03
情報通信業	2	9	0.01	2	8	0.01
運輸業、郵便業	47	2,929	5.45	48	2,823	4.94
卸売業、小売業	130	3,332	6.21	125	3,702	6.48
金融業、保険業	16	17,058	31.79	19	19,953	34.97
不動産業	46	2,839	5.29	41	2,728	4.78
物品賃貸業	3	94	0.17	4	81	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	8	68	0.12	6	58	0.10
宿泊業	10	549	1.02	9	469	0.82
飲食業	32	410	0.76	26	385	0.67
生活関連サービス業、娯楽業	22	248	0.46	23	253	0.44
教育、学習支援業	1	190	0.35	1	182	0.31
医療、福祉	19	810	1.50	17	263	0.46
その他のサービス	73	1,031	1.92	78	818	1.43
小 計	743	40,460	75.41	731	43,656	76.51
地方公共団体	6	3,681	6.86	6	3,969	6.95
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,334	9,510	17.72	3,222	9,430	16.52
合 計	4,083	53,653	100.00%	3,959	57,056	100.00%

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	86	238	—	86	238
	平成28年度	238	189	—	238	189
個別貸倒引当金	平成27年度	1,302	2,133	17	1,285	2,133
	平成28年度	2,133	2,488	40	2,092	2,488
合 計	平成27年度	1,389	2,371	17	1,372	2,371
	平成28年度	2,371	2,677	40	2,330	2,677

9. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	152	14

10. リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成28年3月末 866 平成29年3月末 824	124 122	742 701	100.00 100.00
延滞債権	平成28年3月末 4,212 平成29年3月末 4,415	2,426 2,378	1,389 1,784	90.59 94.27
3ヵ月以上延滞債権	平成28年3月末 — 平成29年3月末 —	— —	— —	— —
貸出条件緩和債権	平成28年3月末 284 平成29年3月末 267	113 105	2 2	40.81 40.22
合 計	平成28年3月末 5,363 平成29年3月末 5,507	2,664 2,606	2,134 2,488	89.47 92.50

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

11. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	平成28年3月末 5,365 平成29年3月末 5,509	4,801 5,097	2,665 2,606	2,135 2,490	89.47 92.50	79.08 85.78
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年3月末 1,662 平成29年3月末 2,913	1,662 2,913	333 764	1,328 2,149	100.00 100.00	100.00 100.00
危険債権	平成28年3月末 3,418 平成29年3月末 2,328	3,022 2,075	2,217 1,736	804 338	88.41 89.13	67.01 57.25
要管理債権	平成28年3月末 284 平成29年3月末 267	116 107	113 105	2 2	40.81 40.22	1.68 1.30
正常債権	平成28年3月末 48,585 平成29年3月末 51,855	— —	— —	— —	— —	— —
合 計	平成28年3月末 53,951 平成29年3月末 57,365	— —	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

1. 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません。

2. 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成28年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	607	818	533	3,921	367	—	6,247
地方債	1,355	1,610	446	236	821	2,153	—	6,624
社債	2,331	6,592	4,065	1,489	2,705	2,460	—	19,643
株式	—	—	—	—	—	—	237	237
外国証券	501	1,552	2,380	1,195	1,880	6,857	—	14,367
その他の証券	91	243	2,306	622	7,976	—	4,283	15,523
合 計	4,279	10,606	10,017	4,076	17,305	11,838	4,521	62,644

平成29年3月末	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	102	1,315	525	2,110	1,757	2,213	—	8,024
地方債	954	953	232	544	614	2,384	—	5,685
社債	4,385	4,278	2,883	2,955	1,388	4,338	—	20,229
株式	—	—	—	—	—	—	562	562
外国証券	300	2,503	2,836	1,405	1,943	6,454	—	15,443
その他の証券	—	1,437	2,794	1,093	7,121	—	4,163	16,610
合 計	5,743	10,487	9,272	8,109	12,824	15,391	4,725	66,555

3. 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
国 債	5,865	6,870
地方債	7,345	5,732
社 債	21,618	19,404
株 式	163	335
外国証券	10,088	15,890
その他の証券	11,791	15,798
合 計	56,872	64,031

4. 預証率

(単位：%)

		平成27年度	平成28年度
預証率	期末	50.91	52.53
	期中平均	45.78	50.42

$$(\text{注}) \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

5. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	999	1,020	20	599	610	10
	そ の 他	1,900	1,922	22	800	813	13
	小 計	2,899	2,943	43	1,399	1,424	24
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,850	3,744	▲105	3,700	3,554	▲145
	小 計	3,850	3,744	▲105	3,700	3,554	▲145
合 計		6,749	6,687	▲62	5,099	4,979	▲120

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	49	45	4	13	11	1
	債 券	30,910	29,460	1,449	28,343	27,209	1,134
	国 債	6,247	5,884	363	6,168	5,886	282
	地 方 債	6,624	6,218	405	5,401	5,095	306
	社 債	18,038	17,358	680	16,772	16,227	545
	そ の 他	11,150	10,410	740	10,532	10,124	407
	小 計	42,110	39,916	2,194	38,888	37,345	1,543
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	72	78	▲6	33	33	▲0
	債 券	605	607	▲2	4,995	5,298	▲302
	国 債	—	—	—	1,855	1,998	▲143
	地 方 債	—	—	—	283	300	▲16
	社 債	605	607	▲2	2,857	2,999	▲142
	そ の 他	12,990	13,443	▲453	17,021	17,672	▲651
	小 計	13,668	14,130	▲461	22,050	23,005	▲954
合 計		55,779	54,046	1,732	60,939	60,350	589

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月末 貸借対照表計上額	平成29年3月末 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非 上 場 株 式	115	515
組 合 出 資 金	—	—
合 計	115	515

6. 金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成28年3月末		平成29年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
990	—	998	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託 該当ありません。

7. 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等） 該当ありません。

自己資本の充実の状況

平成29年3月期の自己資本比率は、平成28年3月期比0.29ポイント低下の13.68%となりましたが、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本比率により評価しています。

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%の3倍を確保し、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、各エクスポージャーは特定分野に集中することなく、リスク分散も図られていると評価しております。

自己資本の充実策につきましては、引き続き経営計画の推進を通じた利益により、自己資本の積上げを図っていく方針です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出等の資産の価値が減少もしくは消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し管理しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定の実施に努めております。更に、信用リスクの計量化に向けては、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等の経営陣へ報告する態勢を整備しております。

また、貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは、外国証券以外では、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の観点から倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）の軽減を目的に、取引先によっては担保や保証による保全措置を講じております。また、必要に応じて不動産等担保や信用保証協会等保証による保全措置を講じております。

ただし、これはあくまでも補完的措置であり、財務内容、キャッシュフローの見通し、資金使途、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から検討を行い、保全措置の必要の有無を判断しております。

与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまに対し十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

担保や保証の手続きについては、当金庫の定める「事務規程・取扱要領」並びに「不動産担保事務取扱要領」等に則り、適切な事務の取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「信用金庫取引約定書」、「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。バーゼルⅢにおいて、当金庫が使用する削減手法は次のとおりです。

○適格金融資産担保として、自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）、国債等

○保証として、国・地方公共団体・政府関係機関・金融機関・格付がA-以上の法人等が保証している債権については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用。

○要件を満たす相殺契約下にあるその他未担保自金庫定期性預金（定期預金・定期積金）

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券等を購入しております。

派生商品取引を内包している債券等の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券等自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。また、長期決済期間取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業

が保有する売掛金など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫はオリジネーターとしての証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

また、証券化商品への投資は、資金運用にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が採用する有価証券会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の4社の機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使分けは行っておりませんが、国内格付機関であるR&I、JCRの格付を優先して使用しております。

- ① 株格付投資情報センター (R&I)
- ② 株日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスクをいい、当金庫は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等を総称してオペレーショナル・リスクと定義しています。

当金庫はオペレーショナル・リスク管理の重要性を認識し、各リスク管理要領等に基づき、総合的な管理の状況に関する情報を的確に分析・評価し、その結果を踏まえ態勢上の課題点等改善すべき点の有無及びその内容を検討し、リスクの顕現化の未然防止と極小化に努めております。

また、これらのリスクに関しては、ALM委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

なお、オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、不動産投資信託、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、投資信託、不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価の計測によって把握するとともに、運用状況に応じて常勤役員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用及び管理に関する規程」や資金運用計画に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施するとともに、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク (BPV) の計測や、金利更改を想定した場合の期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを、定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、アウトライヤー基準に基づいた金利ショックについても同様に管理しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
金利ラダー方式、GPS方式
- 計測対象
「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産・負債
- コア預金
対象：流動性預金、算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限、満期：5年以内（平均2.5年）
- 金利ショック幅
99パーセンタイル値
- リスク計測の頻度
四半期毎

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,111		7,426	
うち、出資金及び資本剰余金の額	266		267	
うち、利益剰余金の額	6,855		7,166	
うち、外部流出予定額 (△)	10		8	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	238		189	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	238		189	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,349		7,615	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	—	8	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	—	8	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		8	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,338		7,606	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,581		51,450	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,000		△400	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		△400	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,919		4,140	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,501		55,591	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.97%		13.68%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	48,581	1,943	51,450	2,058
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,162	1,966	51,133	2,045
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	220	8
我が国の地方公共団体向け	—	—	36	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	183	7	46	1
国際開発銀行向け	—	—	9	0
地方公共団体金融機構向け	18	0	30	1
我が国の政府関係機関向け	288	11	361	14
地方三公社向け	20	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,706	308	9,545	381
法人等向け	20,876	835	22,142	885
中小企業等向け及び個人向け	7,245	289	7,097	283
不動産取得等事業向け	1,227	49	1,041	41
3ヵ月以上延滞等	184	7	206	8
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	461	18	438	17
出資等	4,933	197	4,973	198
出資等のエクスポージャー	4,933	197	4,973	198
上記以外	5,910	236	4,978	199
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,500	100	2,000	80
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	598	23	1,877	75
上記以外のエクスポージャー	2,811	112	1,099	43
②証券化エクスポージャー	163	6	129	5
証券化（オリジネーター以外）	163	6	129	5
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	167	6	437	17
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,000	△40	△400	△16
⑤CVAリスク相当額を8％で除して得た額	42	1	67	2
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	14	0	28	1
⑦その他	32	1	54	2
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	3,919	156	4,140	165
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	52,501	2,100	55,591	2,223

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

2. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上 延滞エク スポージャー			
					貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
			28年 3月末	29年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	28年 3月末	29年 3月末	28年 3月末	29年 3月末		
国	内	111,462	110,688	53,978	57,376	32,515	33,939	32	36	1,612	1,619			
国	外	23,952	27,066	—	—	14,367	15,443	—	—	—	—			
地	域	別	合	計	135,414	137,754	53,978	57,376	46,883	49,382	32	36	1,612	1,619
製	造	業			9,029	8,824	5,283	5,990	3,640	2,728	—	—	569	592
農	業	、	林	業	119	116	119	116	—	—	—	—	56	57
漁	業				124	88	124	88	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業					124	124	124	124	—	—	—	—	—	—
建設業					5,938	6,177	5,736	6,076	201	100	—	—	107	122
電気・ガス・熱供給・水道業					5,763	6,119	26	24	5,737	6,095	—	—	—	—
情報通信業					522	818	9	8	507	804	—	—	—	—
運輸業、郵便業					6,759	6,898	2,956	2,850	3,800	4,045	—	—	—	—
卸売業、小売業					4,716	4,861	3,507	3,860	1,209	1,000	—	—	70	45
金融業、保険業					45,157	47,982	17,092	20,001	11,415	12,409	—	—	—	—
不動産業					4,242	4,743	3,075	2,957	1,125	1,785	—	—	459	457
物品賃貸業					1,620	2,694	95	81	1,525	2,612	—	—	0	0
学術研究、専門・技術サービス業					84	73	82	70	—	—	—	—	4	—
宿泊業					551	471	551	471	—	—	—	—	113	112
飲食業					448	421	448	421	—	—	—	—	15	0
生活関連サービス業、娯楽業					317	328	317	328	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業					194	185	194	185	—	—	—	—	—	—
医療、福祉					877	330	877	330	—	—	—	—	—	—
その他のサービス					1,158	936	1,158	936	—	—	—	—	117	117
国・地方公共団体等					17,843	19,695	3,683	3,970	13,073	14,308	—	—	—	—
個人					8,480	8,460	8,480	8,460	—	—	—	—	98	112
その他					21,336	17,401	30	17	4,646	3,490	32	36	—	—
業種別合計					135,414	137,754	53,978	57,376	46,883	49,382	32	36	1,612	1,619
1年以下					18,898	19,282	8,890	8,391	4,188	5,743	32	36		
1年超3年以下					23,025	19,756	4,379	5,268	10,362	9,050	—	—		
3年超5年以下					16,435	16,593	6,418	7,321	7,710	6,478	—	—		
5年超7年以下					10,481	14,029	6,405	5,919	3,453	7,015	—	—		
7年超10年以下					23,774	18,105	4,968	5,280	9,329	5,703	—	—		
10年超					34,325	41,731	22,487	24,840	11,838	15,391	—	—		
期間の定めのないもの					8,473	8,255	429	354	—	—	—	—		
残存期間別合計					135,414	137,754	53,978	57,376	46,883	49,382	32	36		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、不動産投資信託、買入金銭債権等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. デリバティブ取引のエクスポージャーは、投資信託で間接的に保有するものを記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	86	238	—	86	238
	平成28年度	238	189	—	238	189
個別貸倒引当金	平成27年度	1,302	2,133	17	1,285	2,133
	平成28年度	2,133	2,488	40	2,092	2,488
合 計	平成27年度	1,389	2,371	17	1,372	2,371
	平成28年度	2,371	2,677	40	2,330	2,677

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

			個別貸倒引当金								貸出金償却			
			期首残高		当期増加額		当期減少額						期末残高	
							目的使用		その他					
			27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
製造業			272	456	456	453	—	—	272	456	456	453	—	—
農業、林業			56	56	56	55	—	—	56	56	56	55	—	—
漁業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業			119	802	802	1,229	—	—	119	802	802	1,229	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業			2	1	1	0	—	—	2	1	1	0	—	—
卸売業、小売業			78	73	73	32	—	40	78	33	73	32	—	—
金融業、保険業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業			479	464	464	434	—	—	479	464	464	434	—	—
物品賃貸業			0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業			84	85	85	82	—	—	84	85	85	82	—	—
飲食業			2	2	2	1	—	—	2	2	2	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業			1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
教育、学習支援業			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス			125	106	106	106	17	—	107	106	106	106	—	—
国・地方公共団体等			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人			78	81	81	89	—	—	78	81	81	89	0	0
合	計		1,302	2,133	2,133	2,488	17	40	1,285	2,092	2,133	2,488	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	15,841	25,401	13,854	24,625
10%	—	7,464	—	7,905
20%	20,806	7,362	21,493	10,368
35%	—	—	—	—
50%	19,830	1,525	19,933	1,515
75%	—	9,401	2,673	9,221
100%	4,171	23,077	3,752	21,763
150%	—	531	—	647
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	135,414	—	137,754	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	28年3月末	29年3月末	28年3月末	29年3月末	28年3月末	29年3月末
ポートフォリオ	2,861	2,716	3,375	2,673	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	210	243

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	210	243	210	243
Ⅰ 外国為替関連取引	174	239	174	239
Ⅱ 金利関連取引	10	—	10	—
Ⅲ 株式関連取引	25	4	25	4
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	210	243	210	243

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 保有する投資信託の裏付け資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含んでおります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】

該当ありません。

【投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	637	—	564	—
(i) カードローン	22	—	1	—
(ii) 住宅ローン	230	—	209	—
(iii) 自動車ローン	39	—	33	—
(iv) その他	345	—	320	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年3月末		平成29年3月末		平成28年3月末		平成29年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	592	—	543	—	4	—	4	—
100%	45	—	20	—	1	—	0	—
合 計	637	—	564	—	6	—	5	—

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,977	4,977	4,997	4,997
非 上 場 株 式 等	714	714	1,114	1,114
合 計	5,692	5,692	6,112	6,112

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う

損益の額 (単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売 却 益	552	305
売 却 損	15	10
償 却	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識

されない評価損益の額 (単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	242	262

7. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年3月末	平成29年3月末		平成28年3月末	平成29年3月末
貸出金	406	590	定期性預金	27	27
有価証券等	584	915	要求払預金	52	55
預け金	16	20	その他	0	0
その他	4	5	調達勘定合計	80	83
運用勘定合計	1,012	1,532			
銀行勘定の金利リスク	931	1,448			

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを保有期間1年、観測期間5年で計測される変動金利の99パーセントイル値を使用しています。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

銀行勘定の金利リスク（1,448百万円）＝運用勘定の金利リスク（1,532百万円）＋調達勘定の金利リスク量（▲83百万円）

組織・主要な事業の内容

役員一覧

平成29年6月30日現在

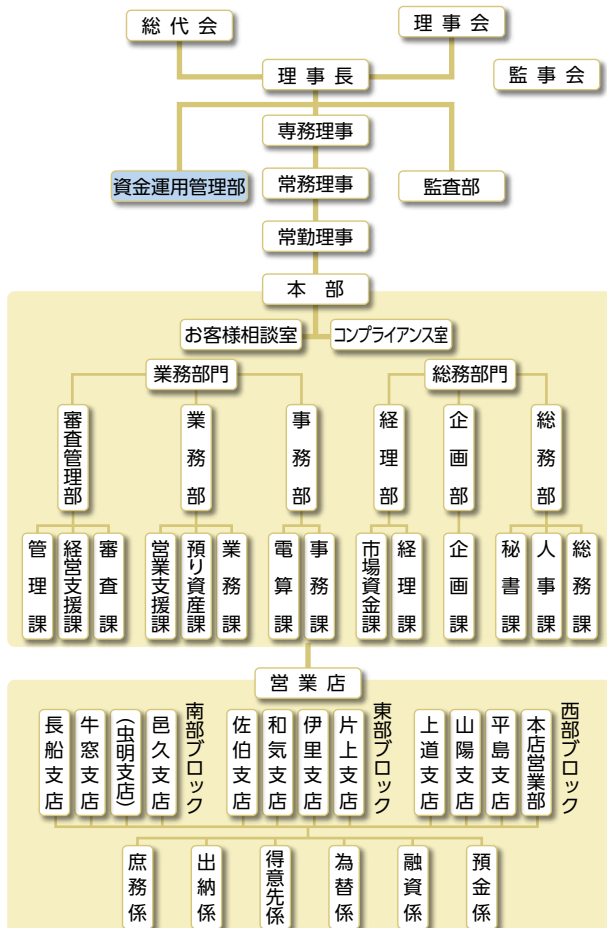
理事長（代表理事）	高 森 謙二郎
常務理事（代表理事）	嘉 数 雅 章
常勤理事	松 本 洋 一
常勤理事	小 竹 森 誠
常勤理事※1	藤 川 隆
理 事※1	星 合 豪 輝
理 事※1	天 藤 豊 方
理 事※1	高 祖 淳 三
常勤監事	山 根 篤
監 事※2	竹 久 幸 三
監 事※2	元 房 守

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法32条第5項に定める員外監事です。

組織図

平成29年6月30日現在



主な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務

(2) 保護預り業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

(9) 電子債権記録業に係る業務

(10) 信託契約代理業務

店舗のご案内

店舗一覧

(平成29年6月30日現在)

地 区	店 舗 番 号	店 舗 名	郵 便 番 号	住 所	電 話 番 号
備前市3店舗	001	本店営業部	〒705-8603	備前市伊部1660-7	0869-64-4112
	002	伊里支店	〒705-0033	備前市穂浪2852	0869-67-0226
	012	片上支店	〒705-0021	備前市西片上1311	0869-64-3337
和気郡2店舗	005	和気支店	〒709-0442	和気郡和気町福富616-14	0869-93-1168
	006	佐伯支店	〒709-0511	和気郡和気町矢田296-7	0869-88-1121
瀬戸内市4店舗	007	牛窓支店	〒701-4302	瀬戸内市牛窓町牛窓6396-7	0869-34-3401
	008	邑久支店	〒701-4221	瀬戸内市邑久町尾張622-1	0869-22-1125
	009	虫明支店	〒701-4501	瀬戸内市邑久町虫明4340-2	0869-25-0311
	015	長船支店	〒701-4264	瀬戸内市長船町土師113-1	0869-26-4421
岡山市2店舗	013	平島支店	〒709-0631	岡山市東区東平島146-6	086-297-3200
	016	上道支店	〒709-0625	岡山市東区上道北方665-1	086-278-2551
赤磐市1店舗	014	山陽支店	〒709-0802	赤磐市桜が丘西1-11-6	086-955-6111

営業店ATMコーナーご利用時間

(平成29年6月30日現在)

地 区	店 舗 名	入出金	振込	平 日	土 曜	日 曜	祝 日
備前市3店舗	本店営業部	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	—
	伊里支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	—	—
	片上支店	○	○	8:45~18:00	—	—	—
和気郡2店舗	和気支店	○	○	8:45~18:00	—	—	—
	佐伯支店	○	○	8:45~18:00	—	—	—
瀬戸内市4店舗	牛窓支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	—	—
	邑久支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	—
	虫明支店	○	○	8:45~18:00	—	—	—
	長船支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	—
岡山市2店舗	平島支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	—	—
	上道支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	—	—
赤磐市1店舗	山陽支店	○	○	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	—

店外ATMコーナーご利用時間

(平成29年6月30日現在)

地 区	設 置 場 所	入出金	振込	平 日	土 曜	日 曜	祝 日
備前市2ヶ所	マックスバリュ備前店	○	—	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	ナンバ備前店	○	—	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
和気郡1ヶ所	和気サンモール	○	—	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
岡山市1ヶ所	リョービプラッツ山南店	○	○	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
赤磐市1ヶ所	ゆめタウン山陽	○	—	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

■営業地区

岡山県備前市
岡山市（旧灘崎町・御津町・建部町を除く市内全域）
瀬戸内市、赤磐市

美作市（旧英田町・美作町・作東町に限る）
和気郡
久米郡美咲町（旧柵原町に限る）

開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項				(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
(1) 事業の組織	40			<定性的な開示事項>	
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	40			①自己資本調達手段の概要	33
(3) 事務所の名称及び所在地	41			②自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
2. 金庫の主要な事業内容	40			③信用リスクに関する事項	33
3. 金庫の主要な事業に関する事項				ア. リスク管理方針及び手続きの概要	33
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3～4			イ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	33
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況				④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び	
①経常収益	29			手続きの概要	33
②経常利益又は経常損失	29			⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク	
③当期純利益又は当期純損失	29			に関するリスク管理方針及び手続きの概要	33
④出資総額及び出資総口数	29			⑥証券化エクスポージャーに関する事項	33～34
⑤純資産額	29			ア. リスク管理方針及び手続きの概要	33～34
⑥総資産額	29			イ. 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセット	
⑦預金積金残高	29			の額の算出に使用する方式の名称	34
⑧貸出金残高	29			ウ. 証券化取引に関する会計方針	34
⑨有価証券残高	29			エ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト	
⑩単体自己資本比率	29			の判定に使用する適格格付機関の名称	34
⑪出資に対する配当金	29			⑦オペレーショナル・リスクに関する事項	34
⑫職員数	29			⑧出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エク	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況				スポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要	34
①経営に関する指標				⑨金利リスクに関する事項	34
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	29			ア. リスク管理方針及び手続きの概要	34
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	29			イ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	34
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、				<自己資本の構成に関する開示事項>	
利回り、及び資金利鞘	29			自己資本の構成に関する事項	35
エ. 受取利息及び支払利息の増減	29			<定量的な開示事項>	
オ. 総資産経常利益率	29			①自己資本の充実度に関する事項	36
カ. 総資産当期純利益率	29			②信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	37
②預金に関する指標				③信用リスク削減手法に関する事項	38
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の				④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに	
平均残高	29			関する事項	38
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分				⑤証券化エクスポージャーに関する事項	39
ごとの定期預金の残高	29			⑥出資等エクスポージャーに関する事項	39
③貸出金に関する指標				⑦金利リスクに関する事項	39
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の				(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び	
平均残高	30			評価損益	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	30			①有価証券	32
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	30			②金銭の信託	32
エ. 資金使途別（設備資金及び運転資金の区分）				③第102条第1項第5号に掲げる取引	
の貸出金残高	30			（デリバティブ取引）	32
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	30			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	30			(6) 貸出金償却の額	30
④有価証券に関する指標				(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	31			会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	27
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	31			6. 報酬等に関する事項	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	32			金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	32			金融庁長官が別に定めるもの	28
4. 金庫の事業の運営に関する事項				7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に	
(1) リスク管理の体制	6			係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	27
(2) 法令遵守の体制	7			退職給付会計に関する開示	28
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況、				金融再生法に基づく債権の開示	
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	17			金融再生法開示債権	31
(4) 金融ADR制度への対応	8			その他の開示項目	
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況				お客さま保護等への取組み	7～9
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23～27			総代会制度	10～11
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				トピックス	12～14
①破綻先債権に該当する貸出金	31			備前信用金庫と地域社会	15～16
②延滞債権に該当する貸出金	31			信金中央金庫のご紹介	18
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	31			商品・サービス・手数料のご案内	19～21
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	31				



岡山県信用金庫野球大会
(マスカットスタジアム)

お迎えします

『ありがとう』という感謝の気持ちで

お客様お一人おひとりの思いを大切に

明るい笑顔と元気な挨拶で

わたしたちは、

私たちの誓い



この町が好きです
備前信用金庫

TEL (0869)64-4111 (代)

<http://www.shinkin.co.jp/bizen>

備前しんきん

検索

をクリック!



または
QRコードで
簡単アクセス

※機種によってはアクセス出来ない場合もございます



原材料調達からデザイン制作、印刷、加工、納品に至るまでに発生するCO₂量を計算し、CO₂削減事業に協力してカーボンオフセットしています。



本文には、弱視や老眼の方にも配慮して、可読性を高めるために開発された「モリサウ UD フォント」を使用して印刷しています。



環境にやさしい「植物油インキ」を使用し、有害物質であるVOC（揮発性有機化合物）の発生をおさえています。